

ちょっと、まって！

その分別、正しい？



医療関係機関の皆さまへのお願いです！

感染性廃棄物の処理の現場において、感染性廃棄物容器へ危険物（リチウムイオン電池や試薬・毒劇薬が入ったままのビン等）が混入していることによる事故や、廃棄物の詰め過ぎが原因で容器を突き抜けた注射針を自身の体に刺してしまう事故が発生しています。

感染性廃棄物は、スタンダードプリコーション（標準予防策）に準拠した適正な分別にご協力いただきますようお願いいたします。

危険物を入れない

事故の原因となる発火物、引火物、爆発物や、試薬などの化学反応を起こすもの、環境汚染の原因となる水銀、その他規制物質は感染性廃棄物容器には入れないでください。



絶対に
入れてはならない

危険物 代表



廃棄物を詰めすぎない

感染性産業廃棄物は容器ごと運搬・焼却処分します。廃棄物を詰め込みすぎると「不完全密閉」「鋭利物の突出」「過重量」「容器変形」「容器破損」の原因となり、病原体等にはばく露するリスクが増大します。

POINT 1

廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアルでは、容器の **80%** 目安とされています

POINT 2

廃棄物の量に応じ、適当な大きさの容器をチョイスしましょう！蓋を確実に閉め、重さは、持ち運びに過度の負担がない程度にご留意ください。

